

## お詫び

令和7年2月23日（日）11時00分ごろ、当消防組合の50歳代係長（消防司令補）が、酒気帯び運転により追突事故を起こすという不祥事を行いました。

本件の不祥事を行った職員については、令和7年8月1日付けで懲戒処分を行いました。

今回の不祥事により、住民の皆様の信頼を損ねたことを深くお詫び申し上げます。今後、改めて服務規律の確保に努め、綱紀粛正の徹底を図るとともに、職員一人ひとりが重く受け止め、消防の信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

改めて、皆様に多大なご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

伊佐湧水消防組合 消防長 徳田 哲士